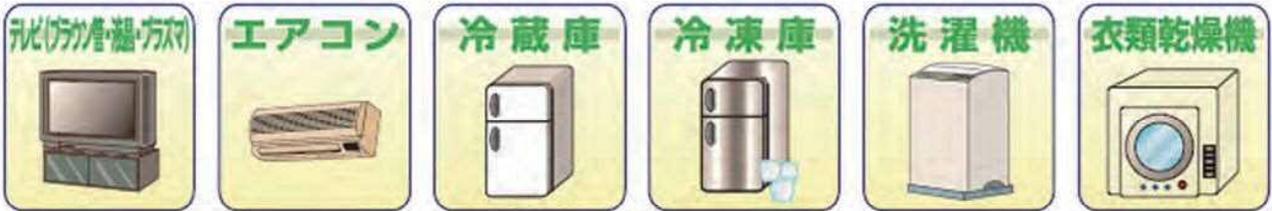


家庭での使用済6家電品は、『家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）平成13年4月1日施行』により、**ゴミとして処理できなくなりました。**

対象となる家電製品は



廃棄するには

① 購入した店がわかっている場合



購入した店に引き取ってもらう

リサイクル料金については、販売店にご確認下さい。

② 同じ種類の製品を買い換える際、排出する場合



買い替え先の店に引き取ってもらう

リサイクル料金については、販売店にご確認下さい。

③ 上記①・②にも該当しない場合



家電リサイクル回収協力店へ引取依頼をする

●須恵町近郊の家電リサイクル回収協力店

店名	電話番号	住所
家電住まいの館YAMADA福岡志免本店 ※回収の申し込みは直接来店する必要があります。	092-957-8500	福岡県糟屋郡志免町南里5丁目2-1

※協力店に引渡を依頼する場合は引取にかかる料金（「リサイクル料金」及び「収集運搬料金」）を確認し、回収日を調整してください。

※協力店に直接持ち込むこともできます。

※次の期間は繁忙期のため、回収するまでに日数がかかります。

年末年始／3月～4月上旬／GW前後／6月～8月

※事業によって発生した対象製品は、回収ができない場合があります。

●指定場所に、自己搬入する。

郵便局に備え付けの【家電リサイクル券】に必要事項を記入し、リサイクル料金を振込み、処分する家電品と、【家電リサイクル券】を、指定の引取場所へ持ち込む。

◆近隣指定引取場所◆

引取場所	住所	電話番号
久留米運送(株) 福岡支店	糟屋郡粕屋町大字仲原2675	611-2151
西鉄運輸(株) 福岡支店	糟屋郡志免町別府北1丁目2-8	626-8622